

平成28年白老町議会議案説明会会議録

平成28年 3月22日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時43分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君 | 2番 小西秀延君 |
| 3番 吉谷一孝君 | 4番 広地紀彰君 |
| 5番 吉田和子君 | 6番 氏家裕治君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 及川保君 | 10番 本間広朗君 |
| 11番 西田祐子君 | 12番 松田謙吾君 |
| 13番 前田博之君 | 14番 山本浩平君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	大黒克己君
財 政 課 長	安達義孝君
企 画 課 長	高橋裕明君
経 済 振 興 課 長	本間力君
生 活 環 境 課 長	山本康正君
農 林 水 産 課 長	石井和彦君
町 民 課 長	畑田正明君
税 務 課 長	南光男君
建 設 課 長	竹田敏雄君

上下水道課長	田中春光君
健康福祉課長	長澤敏彦君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	高尾利弘君
生涯学習課長	武永真君
子ども課長	下河勇生君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
経済振興課港湾室長	赤城雅也君
予防課長	笠原勝司君
企画課アイヌ施策推進室主査	森誠一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより、追加議案の提出により、定例会3月会議の議案説明会を追加して開催いたします。

（午前10時00分）

○議長（山本浩平君） 本日の議案説明会は、午前9時から開催されました議会運営委員会において、追加提案された議案について、町側からの説明をしたい旨の申し出を受け、協議の結果、特に、議案説明会を開催することに決定したものであります。

本会議の再開は、この議案説明会終了後といたします。

それでは、日程第1、議案第43号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第15号）の議案について、説明をお願いいたします。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第43号でございます。平成27年度白老町一般会計補正予算（第15号）。

平成27年度白老町の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,375万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,670万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成28年3月22日提出。白老町長。

次に、2ページ、3ページでございます。第2表繰越明許費につきましては、ここに記載の11事業で7,338万円の事業でございます。これにつきましては、地方創生加速化交付金によるものの事業でございます。この11事業につきましては、28年度に繰り越しを行い執行する事業でございます。事業の内容につきましては歳出のほうでご説明申し上げます。

4ページ、5ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

6ページ以降の歳入歳出事項別明細書につきましては、歳出のほうからご説明申し上げます。

8ページをお開きください。2款総務費、1項9目企画調整費、（1）移住・定住促進事業230万円の計上でございます。事業内容につきましては、北海道暮らしフェア及びふるさと回帰フェアに出展いたします。東京、大阪、名古屋で開催されるものでございます。その他に移住定住パンフレット、お試し暮らしリーフレットの作成で合計230万円の事業となっております。これは全額、移住・定住促進協議会のほうに補助金として交付するものでございます。

次に（2）地域内連携を促進する事業者啓発事業360万円の計上でございます。

事業内容につきましては、DMO産業連携等先進地に出向き、ビジネスモデルの調査研究に対する経費 250 万円、それとDMO産業連携等の実践者、講師による学習会の開催 110 万円の計上でございます。これも補助金で白老町活性化推進会議のほうに補助を行い、事業を執行するものでございます。

次に（３）多文化共生人材育成推進事業 890 万円の計上でございます。

事業内容につきましては、共同研究実践事業の経験者、本年度研修視察に行っている経験者によるグローアップ会議の開催、これが 60 万円の計上でございます。

それと、多文化共生人材育成会議開催のための経費 50 万円、それから各種ガイド養成の育成に対する経費 200 万円、語学人材育成に伴う経費 600 万円、後援会会費等に係る経費 30 万円、合計して 890 万円でございます。これも補助金として白老町活性化推進会議のほうに補助を行い、事業執行を行うものでございます。

次に（４）「象徴空間」整備による活性化推進会議運営支援事業、520 万円の計上でございます。

事業内容といたしましては、活性化推進会議の要望活動の旅費及び事務費で 90 万円、講演会の開催 77 万円、それから会議の運営に伴う経費でございますけれども、コンサルタントに委託を行う経費として 353 万円、合計 520 万円の計上でございます。

次に、３款民生費、１項 8 目アイヌ施策推進費、（１）「象徴空間」を支える文化伝承・普及啓発活動推進事業 1,200 万円の計上でございます。

事業内容といたしましては、アイヌ文化関連団体活動強化事業として、アイヌの伝統儀式研修事業とか、アイヌ文化を活用した商品開発、象徴空間のアイヌ文化PR等事業にかかわる経費を補助する経費でございます。1 件当たり上限が 200 万円とする内容となっております。

次に、10 ページ、11 ページでございます。7 款商工費、1 項 1 目商工振興費、（１）地域特性を活かした商業・観光振興事業 1,020 万円でございます。

これは本年度も交付金として上げている事業でございますが、新商品、サービスの開発、商品改良、生産販売体制強化、店舗のリニューアル等販売促進を図るための事業の経費に対する補助及び観光客等の集客力の向上、滞留・滞在機能の強化、リピーター拡大を図る事業に対する補助でございます。これは 1 件当たり上限 200 万円とし、合計 1,020 万円の計上でございます。

次に（２）空き店舗活用・創業支援事業 1,800 万円の計上でございます。これも本年度の交付金で計上している事業でございますが、継続事業として町内の空き店舗の利活用を図る目的に、移転等に係るものに対して 200 万円、掛ける 3 件分、開業資金として 300 万円に対するものが 4 件分、計 1,800 万円の計上でございます。

（３）定住促進・子育て世代応援事業 750 万円の計上でございます。中学生以下の子を扶養している家庭で町内に新築もしくは中古住宅を取得した世帯に対する補助制度でございます。中学生以下のお子様 1 人当たりに対して 50 万円、2 人で 70 万円、3 人で 80 万円、その他町外からの移住者が住宅取得、中古、新築した場合は、これらに係るプラスとして加算金 30 万円、限度額は 110 万円とするものでございます。

次に、2 項 1 目観光対策費、（１）インバウンド情報発信強化事業 250 万円の計上でございます。

これにつきましては、観光協会のホームページのリニューアルに対する経費でございます。これが210万円、それと合わせてインバウンド誘客活動に伴う経費40万円、合計250万円でございます。

(2) 観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業240万円の計上でございます。これは長年、本町で備えている観光プロモーションの画像がございますけれども、著作権があいまいなところがございますして、新たに観光プロモーション用の画像を作成し、それをストックして今後のPR活動に利活用するための事業でございます。

次に、8款土木費、1項2目港湾建設費、(1) 港湾機能施設整備事業特別会計繰出金37万8,000円の計上でございます。これにつきましては、港湾機能特別会計の消費税の中間納付分が計算誤りによりまして不足分が生じたことから、一般会計から特別会計に繰り出す経費でございます。これについては一般財源でございます。

次に、10款教育費、5項1目社会教育総務費、(1) 地域学講座開講事業78万円の計上でございます。これにつきましては象徴空間の開設に向け、急増する交流人口への対応力を高めるために地域学を推進する経費として計上するものでございます。内容としましては、地域学講座に対して24万6,000円、頒布啓発教育アイテム作成経費として16万5,000円、知床学視察研修費19万8,000円、人材バンク基盤整備として17万2,000円の計上で合計78万円でございます。

次に、14款諸支出金、1項1目基金管理費、(1) 各種基金積立金1億円の計上であります。

このたび18日に本年度の特別交付税の交付額が確定したことに伴いまして、予算額に対しまして1億6,296万4,000円の増額がございましたので、本議会で私が答弁したとおり3億円程度の繰越金が見込めることから、1億円を残り繰替運用繰戻分、役場庁舎建設基金のほうに繰り戻すものでございます。この財源といたしましては、地方消費税交付金と普通交付税を充てるものでございます。財源については、歳入のほうでご説明申し上げます。

以上、歳出のほうは、これで終了いたしまして、歳入のほうをお開きください。

6ページ、7ページでございます。歳入、6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金8,566万4,000円の計上でございます。これは本年度の地方消費税の交付金の額が確定いたしました。当初予算2億9,680万円に対して、交付額3億8,246万4,000円でございます。それに伴いまして、予算額を上回った額8,566万4,000円をこのたびの繰戻しのほうに充当するものでございます。

次に、11款地方交付税、1項1目地方交付税、普通交付税1,471万4,000円につきましては、先ほどの繰替運用の1億円に対しての財源充当と港湾機能施設整備に対する37万8,000円の充当の財源となります。今回の普通交付税を財源充当することによりまして、14号補正までの留保額が7,211万円ございましたので、このたびの充当額を差し引きまして、5,739万6,000円の留保額が次年度のほうに繰り越されるという状況になります。

次、15款国庫支出金につきましては、先ほど11事業の補助金として地方創生加速化交付金7,338万円が交付されるものでございます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(山本浩平君) 引き続きまして、詳細の説明を担当課からお願いいたします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 私のほうから、まず先に地方創生加速化交付金についてという資料のほうでご説明したいと思います。

まず1ページ目、地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定についてということがございます。

これは、国の今回の交付金についての趣旨、交付金の対象としたものを整理したものでございます。

まず（1）国のほうの趣旨でございますが、地方版総合戦略、白老町においては昨年10月に策定済みでございます、それに位置づけられた先駆的な取り組みの円滑な実施を支援するという趣旨で今回の交付金が出されております。

（2）対象ですが、（イ）事業分野ということで、4分野、具体例がそれぞれ載せられておりますが、白老町につきましては国が既に取り組みが始められていて、それを促進するものということで白老町の場合象徴空間ということと、DMOということを中心に提出しております。分野的には、（1）しごと創生、そして③観光振興（DMO）というところに該当した実施計画を提出しております。

次、（ロ）事業の仕組みでございますが、（1）客観的データやこれまでの実績に基づいて事業設計されているもの。（2）地域における関係者と連携体制が整備されているもの。（3）成果目標を示して、外部組織との関与があるもの。（4）結果についての公表をすることということになっております。このことを踏まえて国のほうでは、国の評価をするにあたって、先駆性の着眼点から自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携の評価基準で交付事業を決定したとされております。その結果につきましては、全国的に申請が2,744件ございました。額的には1,253億円の申請に対しまして、採択が1,926件、金額で906億円が採択されました。不採択につきましては818件、347億円ということで、今回の交付金の採択率が件数で70.2%、そして金額で採択率が72.3%ということで約3割が採択されていないという状況でございました。

続きまして、2ページ目にまいります。本町の交付金の申請の概要でございます。まず、事業は国に対する実施計画の事業名は1本で出しております。事業名が「民族共生の象徴となる空間」開設を見据えた「白老版DMO」を核とした地域力強化事業、地域力は観光・商業・人材ということにしております。

事業概要ですが、象徴空間開設に伴う交流人口の増加を見据え、本町の豊かな地域特性・資源を活用した商業・観光産業の活性化、地域住民における意識向上など、地域における主体的かつ持続可能な取り組みを支援するための受け皿づくり強化に取り組むとしております。事業名は下にありますが、詳細は後ほど各担当から説明いたします。

3ページ目、【国が示す要件への合致】ということで、先ほど申しましたように、分野的には（ア）しごと創生、観光振興（DMO）ということでございます。先駆性といたしまして、（1）自立性。DMO、これから「まちづくり会社」に取り組みますが、それを中心とした各種産業の自発的かつ持続的な収益確保に向けて取り組んでいくということで、想定される事業は3つほど書いて提出しております。

そして（2）官民協働ということにつきましては、「活性化推進会議」、24団体の会議によって検

討を進めているといったあたりです。

(3) 政策間連携につきましては、6点ほど出しておりました、雇用政策、商業政策、教育、文化、観光政策、それから国際化政策といったものを政策間連携として提出しております。その結果、実施計画額7,338万円に対して、満額7,338万円が内示を受けております。今後の流れといたしましては、次に書いておりますとおり、18日、先週の金曜日に内示が、通知がきました。本日、補正予算の追加提案をさせていただいております。そして、翌23日、あずに振興局のほうへの提出期限となっております。交付決定は25日が予定されております。この事業の取り扱いについては、28年度に全額繰り越しを行って執行するというようになっております。

それで4ページ目ですが、今、概要を申し上げましたとおり、「民族共生の象徴となる空間」開設を見据えた「白老版DMO」を核とした地域力強化ということで、下のほうに関連図というものが載せておりますが、まずこの白抜きの部分が現在の動きで、黒くなっているのが今回の対象事業ということでございます。1番上に活性化推進会議、2産業、教育、文化各団体24団体による会議を行っていて、その総合的な会議がDMOの機能になっていくということでございますが、今後まちづくり会社というものを設立していく予定ということにしております。まちづくり会社には当然、町内の関係事業者、農業事業者、水産事業者、観光事業者、小売事業者、建設業者、不動産業者、交通事業者等、各産業の事業者がいるわけで、そこと連携し各事業者が利益を拡大していくための担い手となっていくことを期待されているところでありまして。それで、その契機となっているのが下にあります、象徴空間の開設、そして交流人口の増加ということを前提としております。それで今回出した事業が、まず黒抜きで右上に④と書いています、「象徴空間」整備による活性化推進会議支援事業、これは推進会議の運営にかかる部分でございます。そしてその下、多文化共生人材育成推進事業、これはまちづくり会社も今後担っていくであろう人材育成の関連の事業でございます。

そして左の②地域内連携を促進する事業者啓発事業。今後事業者がどのような取り組みをしていくことが必要なのか。連携することによってのメリット等を探るという意味の事業でございます。

そして下にいきまして、⑥地域特性を活かした商業・観光振興事業。これは地場資源を活かして商業・観光を振興しようとする事業でございます。

そしてその下の②は重複しております。これは間違いですので削除願います。

その下の⑤「象徴空間」を支える文化伝承・普及啓発活動推進事業。これはアイヌ文化関連の事業者の活動促進と普及啓発をねらう事業でございます。

真ん中に⑨インバウンド情報発信強化事業。今後の外国人旅行者に対する情報発信の強化を行っていく事業であります。

⑩観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業。これは、今後使っていく観光用の画像、それを著作権等をしっかり持った中で町として使っていくために用意する事業でございます。右にいきまして①移住・定住促進事業。そして⑧定住促進・子育て世代応援事業。これは、定住・移住を促進するための事業でございます。⑦空き店舗活用・創業支援事業は、事業者の活性化をねらうために空き店舗の活用と創業支援を行うものであります。

最後⑪地域学講座開講事業。これは、地域を知る、そして文化を知ることの普及を続けて

いくような事業となっております。このような今回の事業タイトルと事業の関連ということについて示した図でございます。

次に5ページ目でございますが、今回の事業と白老町の総合戦略における位置づけを示しております。各事業が総合戦略の柱、施策、項目のどこに位置づけられているかということを一覧化したものでございます。

それでは続いて、個別事業のほうの説明に移らせていただきます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 6ページのほうから説明いたします。まず、事業名、移住・定住促進事業でございます。事業目的としまして、人口減少の傾向が顕著であることから、今回「しらおい移住・滞在交流促進協議会」と連携いたしまして、積極的なPR活動や効果的な情報発信を行うことで、定住人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とさせていただいております。

事業概要といたしまして、まず大きく2項目、まず、1. PR事業でございます。①北海道暮らしフェアの参加と、②ふるさと回帰フェア、大きく二つのフェアのほうに参加いたします。こちらに関しましては、東京、大阪、名古屋の会場に分かれた3事業が暮らしフェアのほうです。それから、ふるさと回帰フェアは過去にはないのですが、今回初めてNPO法人のふるさと回帰支援センターが主催する事業に参加する予定でございます。

2. 情報発信事業といたしまして、移住・定住パンフレット・おためし暮らしのリーフレット作成を予定しております。それぞれの事業費内訳でございますが、協議会に対しまして、それぞれPR事業といたしまして141万7,000円、それから情報発信事業といたしまして67万3,000円、計230万円の全額補助金という形になります。なお、平成28年度の一般会計予算、同事業名で131ページに計上させていただいておりますが、2款総務費、9目企画調整費、同じ事業名で移住・定住促進事業、こちらの内訳の中にイベント出展負担金45万円、それからしらおい移住・滞在交流促進協議会17万3,000円、計62万3,000円でございますが、こちらの今回加速化交付金の中に含んで計上されていることでございますので、平成28年度の段階で減額補正という手続きを進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

6ページの説明に関しましては以上です。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 続きまして、7ページ、8ページ、9ページは企画のほうで説明させていただきます。7ページの地域内連携を促進する事業者啓発事業といたしまして、交付金360万円を充てております。

事業の目的、ねらいですけれども、まちづくり会社の設立とともに、まず、地域の事業者の意識啓発、参画を促して収益事業等を調査・検討して、地域の経済循環とか波及効果を高めるような体制を目指すところとしております。

事業内容につきましては、まず、(1)国内の先進地におけるDMOまたは産業連携による事業者主体のビジネスモデルを調査、研究するというところで、そういうところを調査するために現地へ赴くといったことでございます。①事業者につきましては、農業者、漁業者、商工事業者、観光事業

者、そういう関連の全ての事業者を対象として、現在のところ 15 名ほどを予定しております。

それで、②そういう直接、そういう出かけられない方も大勢いらっしゃると思いますので、そういう全国の中でそういう実践をされている方をお招きして、町内の事業者の方たちに学習する機会ということで招いて講演会、学習会等を開催する経費として 110 万円をみております。そういうことで、これを活性化会議が主体として事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

その事業効果につきましては、産業連携及び地域内の循環事業の必要性・有効性を認識することによって、幅広い参画者が地域活力の創出に寄与していくことができるということと、それから事業者を中心とした地域内連携の強化及び地域内消費額の増加を図る収益事業モデルの構築をしていくということ掲げております。

次に 8 ページ、多文化共生人材育成推進事業でございます。

これは、交付金 890 万円を充てております。この事業のねらいといたしましては、「多文化共生のまち」ということを目指して取り組んでいく中で、子どもから高齢者まで共に育ち合う人材をふやして参画・活動していくための人材育成を推進していくということを目的としております。28 年度の事業内容につきましては、(1) に書かれております、昨年、共同研究実践事業に参加された方を中心として、共同研究を継続して、多文化共生人材育成の基本的な方針とか、目標とか、手法などを検討し基本方針を策定していくということ。(2) は具体的に各種ガイドの養成ですとか、語学人材の養成の手法をまとめて、さらに実施に向けた検討を行う組織として人材育成会議を設置して、具体的な指導にあたる方の指導方法等を確認していく会議を設置するということと、(3) につきましては、実際に人材育成を行っていくということで、①アイヌ文化ガイド養成、②元陣屋と白老の歴史ガイド養成、③白老の自然ガイド養成、④白老のまぢめぐりガイド養成という、4 つを今想定しておりますが、それぞれ講師等をお願いしながら、そこでガイドのテキストもつくって、ガイドの養成を具体的に進めていくということでございます。

そして(4) に語学人材育成として、まずは外国語対応できる、このガイド養成で使ったガイドブック、テキストもそうですし、あと町内の店舗、飲食店等にあるメニューとかそういうものも全て外国語表記にしていく。パンフレット等も外国語表記にしていくというような作業を行って、それを使って説明できる対応をしていくということがねらいとして、まずあります。①ガイドテキストとか、飲食店のメニュー、パンフレット等の翻訳、英語表記を作成するという。それから②その表記を使ったものの語学指導を行う。③接客等の基礎会話の指導を行う。④これは講師をお願いするところですが、子どもから一般向けの英会話の指導を行うといったような語学人材育成を行うということでもあります。

最後に、(5) 講演会の開催ということで、その多文化共生の人材育成の基本方針、それから来訪者対応の留意点、それとか 28 年度の人材育成の報告ということを兼ね備えて講演会、報告会を開催するということとしております。

この事業効果といたしましては、象徴空間開設までに各種ガイドを養成し活動することにより、人材を確保・拡充できるということ。各分野のガイドや外国語活用の取り組みがまちづくり活性化に寄与する。外国語版の媒体を作成し活用することで交流が広がり、各分野の多文化理解・普及が

広がるといったことを想定しております。

次に、9ページでございます。「象徴空間」整備による活性化推進会議支援事業でございます。これは、交付金520万円を充てております。

まず、目的、ねらいですが、推進会議の運営に要する経費と運営に対する業務を円滑・迅速に推進するための支援ということとしております。

事業概要といたしましては、まず、(1)活性化推進会議の運営及び事業・要望活動の推進支援ということで、①理事会、幹事会、推進部会とありますが、その運営に係る事務費、旅費であります。28年度は、活性化会議において要望活動が予定されていること。それから、JR等との協議会を設置していくことが予定されておりますので、それに係る旅費等を計上しております。それから、②講演会の開催と書いてありますが、これはその対象事業者、JRですとか、交通事業者、または温泉関係者などを白老町に呼んでお話をしてもらうということを想定しております。

それから(2)会議運営の支援と活性化推進プラン事業の進行管理の支援として、これはコンサルタントに支援をお願いして、この会議の運営の円滑化、それから重点取り組みの支援等をしていただいてプランの事業の進行管理をしていくという内容でございます。

このことによって事業効果は、活性化会議運営の円滑化による活性化プランの着実な推進及び地域の活性化、それから今後想定される活性化推進の重要事業の促進が図られるということでございます。私のほうからは以上です。

○議長(山本浩平君) 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査(森 誠一君) 10ページ、「象徴空間」を支える文化伝承・普及啓発活動推進事業についてご説明いたします。

遠藤室長が象徴空間の関係で国との協議で札幌出張中ですので私のほうからご説明させていただきます。まず、この事業につきましては、象徴空間の整備、運営、地域活性化には、町内のアイヌ文化関連団体や地元住民、企業団体等の機運向上と連携協力が不可欠であるということで、町民、町内アイヌ文化関連団体や、その他の町内の団体等が実施する象徴空間の普及啓発や組織強化事業につながる事業に補助金を交付するものでございます。大きく分けまして、2つの事業で構成されております。まず(1)アイヌ文化関連団体活動強化事業でございます。こちらにつきましては、町内にごございますアイヌ民族博物館、白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、一般社団法人白老モシリ、またアイヌ工芸を行うサークル等、さまざまな団体等に対しまして、まず一つ、アイヌ伝統儀礼研修事業のような、地域のアイヌ文化をいま一度検証し推進していく取り組みや、象徴空間・アイヌ文化PR事業といたしまして、特に今回新幹線やオリンピックを契機にかなりのイベントが想定されます。そういったイベントにアイヌ古式舞踊を披露しに行く経費でございます。古式舞踊につきましては、民族芸能保存会やアイヌ民族博物館がイベントに来てほしいという声がかかなりございます。ただ、その出張にも自己負担というものがかなりございますので、主催者が見ていただけない旅費等、そういったものを補助金として支出したいというものでございます。

続きまして、(2)象徴空間関連町民活動事業でございます。こちらにつきましては、地元住民、関係団体、企業等の機運向上を図る目的で町内の団体等がみずからこういうことをやると地域活性

化につながるのではないか、こういうことをすると象徴空間が盛り上がるのではないかというような意見をもとにイベント等を企画していただき、そちらに対して補助するというものでございます。イベントのほかにも象徴空間開設に向けては、かなりボランティア活動といったものもふえてくることが予測されますので、そういったボランティア活動を行う団体の設立だとか支援だとか、そういったものにも補助をしていきたいというふうに考えます。かなり柔軟性の高い補助金として考えておきまして、その内容については申請があった段階で町民や外部有識者による事業選定委員会というものを設置して、このような事業であれば活性化につながる、このようなものであれば象徴空間が盛り上がるといったことを判断して採否を決定していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 11 ページでございます。地域特性を活かした商業・観光振興事業でございます。

こちらの事業につきましては、3回目というところで同様な進め方で民族共生象徴空間の開設に伴う交流人口増加を見据えて、商業・観光、産業の活性化に向けた町内事業者等の主体的な取り組みを支援し、販売促進、集客力の向上、滞留滞在機能の強化等々、地域経済の活性化を図ることを目的とさせていただきます。

事業概要でございますが、同様に白老町商工会を事業主体といたしまして、助成対象として町内事業者、対象事業といたしましては、①本町の特性を活かした新商品（土産品等）の開発、それから商品の改良、生産・販売の強化など、販売促進を図るための事業としてと、②といたしまして、観光客の集客力向上、滞留滞在機能の強化、リピーターの拡大を図るための事業として、助成金といたしまして10分の10、上限200万円の設定でございます。

事業費内訳でございますが、1事業について上限200万円ということで、5件を事務費20万円合わせて1,020万円、計上させていただいております。

事業の流れは割愛させていただきます。

事業効果としましては、前回同様、本町の地域特性、資源を活用した商業・観光産業の魅力づくりが図れること。販売促進、集客力の向上、滞留滞在機能の強化等々、地域活性化の期待をすることとさせていただきます。

続きまして、12ページでございます。空き店舗活用・創業支援事業でございます。こちら昨年11月のほうから2回目ということで、1回目の募集に関しましては1件、アイヌ文化等のギャラリーの創業ということで、大変少ないのですが1件、今回募集の中で採択をしております。改めて短期間であったことから今回事業としましては、28年度に向けて同様に空き店舗の活用した創業の促進、促しと、それから集客力向上等の拡大を図るために今回も目的としてさせていただいております。

事業概要でございますが、まず、1. 空き店舗等の移転・改修・流動化支援ということで、前回同様移転に支援をされることに対してプラスいたしまして、建築物の改修や解体経費、こちらに関しましては記載しているとおり解体後の土地利用計画が明らかな場合ということで設定させていた

だいて、前回に若干ですがこの支援を拡大させていただいております。

対象経費につきましては、10分の10以内ということで、上限200万円の3件、600万円を計上させていただいております。

2. 創業支援。こちらは前回同様でございますが、開業の経費のうち、300万円を上限といたしまして、対象者は町内外から公募するということで事業効果等を総合的に審査し決定いたしたいというところで、商工会や金融機関と連携いたしまして、経営相談や融資斡旋等の創業支援も行っていきたいというところでございます。300万円の4件、1,200万円の計上でございます。移転、それから創業に関しましてはそれぞれ事業スキーム、記載のとおりでございます。

事業内訳といたしまして、助成金として、移転等600万円、それから開業につきましては1,200万円、それぞれ全体で7件、1,800万円、計上させていただいております。

事業効果といたしましては、空き店舗の利活用が図れるとともに、本町の新たな魅力づくりが期待できるということと、観光客等の集客力の向上、滞留滞在機能の強化、地域経済の活性化というところでございます。

13ページでございます。定住促進・子育て世代応援事業、今回は新規事業でございます。

事業目的といたしまして、本町への移住を望む子育て世代を支援することで、町外からの転入促進と、町内居住者の町外転出抑制を行い、定住人口の減少に歯どめをかけるとともに、住宅建設件数の増加や空き家の利活用の活発化などを図り地域経済の活性化を図る目的といたします。

事業概要でございますが、まず、補助対象者といたしまして、①町内の居住住宅、新築、中古を取得し、その住宅に5年以上定住される方。②中学生以下の子を扶養し、かつ同居している方。③住宅に住む全員が町税を滞納していない。④3親等以内の親族からの住宅取得ではないこと。⑤世帯の全員が暴力団員ではないこと。⑥子育て世帯・移住者定住促進事業補助金でございますが、そちらを重複して受けていない方が対象者と設定させていただいております。

2. 補助対象物件でございますが、①居住用に供する部分、床面積が70平米以上のもの。②建築基準法及び現行の耐震基準に適合していること。③店舗との併用物件の場合は、延べ床面積2分の1以上、70平米以上であること。④中古住宅につきましては、300万円以上の物件で、宅地建物取引業者が売主または仲介した物件であることというところでございます。⑤29年2月までに所有権移転の登記が完了していることを条件とさせていただいております。

3. 補助事業の内容でございますが、先ほど安達財政課長の答弁と重複いたしますが、基本補助額といたしまして中学生以下の子供1人に対しまして50万円、それから2人に対しまして70万円、3人以上で80万円の設定といたし、②として加算額、移住加算金といたしまして30万円ということで、これらを積み上げますと最高支給額としては110万円という設定でございます。

事業内訳としましては、定住促進・子育て世代応援補助金といたしまして、750万円ということで設定させていただいております。

事業効果といたしましては、町外転出者の抑制、転入の促進による定住者の増加を見込むこと、中古住宅の取引の活性化、空き家の増加抑制等々を設定させていただいております。

続きまして、14ページでございます。インバウンド情報発信強化事業でございます。先般、議会

の中でも、この訪日外国人のこれからの取り組みといたしましていろいろな議論をさせていただきましたが、目的といたしましては、欧米を中心とするF I T、いわゆる海外個人旅行者のほうをターゲットに、アイヌ文化を中心とする本町の観光資源を広く発信していくこと。なかで交流人口の増加と地域経済化を図る目的といたします。

大きく事業概要二つでございます。白老観光協会ホームページリニューアルということで、予算額 210 万円。インバウンドへの情報発信強化ということで、今回英語版のホームページを制作していきます。続きまして、インバウンド誘客活動事業といたしまして、予算額 40 万円ということで、インバウンドをターゲットとしている首都圏等の旅行会社・交通関連会社等の誘客活動として営業活動として計上させていただいております。予算額に関しましては、それぞれ 210 万円、40 万円を合計いたしまして、白老観光協会のほうに補助金として一括 250 万円という形でございます。

事業効果といたしましては、2020 年を見据えてF I Tを中心とするインバウンドの情報発信を行い、少しでも来訪者を多くし交流人口の増加と地域経済の活性化を寄与していきたいということでございます。

15 ページに移らせていただきます。観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業でございます。

事業目的でございますが、本町の観光資源、歴史・文化・自然景観・食などにつきましては、四季を通して撮影した中で魅力的な画像を国内外に発信することで交流人口の増加及び町内の消費を拡大を目指すということでございますが、事業概要に記載しております現状と課題でございますが、現在保有している観光プロモーション用画像が十数年前に撮影されたものが多くなっているという状況でございます。また、撮影者や著作権の不明な者も多く、著作権等の管理体制を確立する必要がこれからあるということと、自然環境や風物詩など四季を通じた画像の魅力的な画像が少ないという状況の中で、今回の事業を設定させていただいております。

事業内容でございますが、委託先と年間の契約をいたしまして、四季を通じた自然景観や風物詩の撮影を行うことと、撮影予定項目なのですが、記載には別添の撮影予定リストのとおりと記載しておりますが、すいません訂正させていただきたいのですが、別途撮影予定リストを策定いたしまして1年間対応させていただきたいと思っております。風景画であったり、イベントであったり、特産品等の写真を今予定しているのが180カットを予定し、対応することで考えております。納品された画像につきましては、著作権に関しましては本町と白老観光協会に帰属し、今後の観光プロモーション用の利活用にさせていただきたいということで押さえております。こちら事業費内訳といたしまして、白老観光協会のほうに一括補助金として240万円ということで記載しております。

事業効果といたしましては、広く発信することなのですが、これからのいろんな雑誌等の掲載の中でも一つ一つ撮影費用がかさむものはこういった画像をストックした中で、きちんと的確なそういった画像を提供しながら、費用抑制にもつながるといことも想定しており、今後の情報発信を強化できるというものでございます。私のほうからは以上です。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 最後に生涯学習課から地域学講座開講事業のご説明でございます。

まず、ねらいでございます。2020年度の象徴空間の開設に向けて、急増する交流人口への対応力を高めたいと。そのために郷土を学ぶ、地域学を推進する講座等の展開によって、意欲的な人材の育成を行い、当該事業協力者としての参画を促し、その基盤的な体制づくりを図るものであります。またもう一つは、教育機関や事業所、商店への学習用としての教材の整備を図ることで、本町の誇るべき歴史・文化・自然・産業等に触れる町民の意識の深化を図るということを目的としたいと思っております。

次に現状の課題点でございますけれども、なかなか組織的な人材の育成が充実していない。またこれらの方々の高齢化が非常に気になっております。もう一つが、ガイド等を担う人材への教材がないということで、簡単な読み物をたくさんつくっていききたいというふうに思っています。

主な実施事業といたしましては4つございます。

①地域学講座としまして、「しらおい・まめちしき・こうぞ開講」事業でございます。年間8回以上の座学、あるいはフィールドワークを含む講座を開講しまして、地域学の観点から参加者の関心を喚起したいと思っております。

②といたしましては、読み物をつくってまいりたいと思っております。例えば、今まで広報等に出されております、そういう歴史的な自然的なものをまとめた、郷土冊子「しらおい再発見」などを作成したいと思っております。また、今までまちですとか、教育委員会、仙台陣屋、アイヌ民族博物館にあります古い写真のデジタル化を行いたいと思っております。これらにつきましては編集委員会を別に設け、この事業の全体的な進行管理も行っていきたいと思っております。

③知床学視察研修事業でございます。世界遺産、知床を拝見します、斜里町、羅臼町に出向きまして、その地域の人とその手法、知床学を構築するまでのその手法について学んでまいりたいというふうに思っております。

最後に、この①から③をとおしまして、人材バンク、あと象徴空間まで4年ですので、どうにか人材バンクを育てながら、将来的な解説者というものに対して育てていくというようなことでございます。いずれにしても地域に対する愛情を持ち、地域のことを学びながらの地域学講座というものを開講し、より多くの人たちが訪れる方々のおもてなしに供すればというふうに思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 以上で、詳細の説明が終わりました。

今回、交付における内示ですとか、交付申請の締め切り等のスケジュールの関係ということで、このような議案説明会が本日先に開催されたわけでございますけれども、この後開催されます本会議におきまして、ぜひ活発な議論をしていただきたいというふうに思っておりますが、この議案説明会の中でわからないこと、あるいは聞き漏らしたこと、あるいは確認しておきたいこと、特に聞いておきたいことがございましたら、質問を承りたいというふうに思っております。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

若干補足の説明が担当課があるということなので、先にそれをお願いします。

高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 説明資料の5ページをお開きください。総合戦略との関係の内容ですが、そのNO3のところの位置づけに、柱1（2）グローバルに活躍できる人材の育成とありますが、グローバルとは総合戦略の中の59ページになりますけれども、そこに表記されておりますけれども、グローバル、ローカル、双方に対応した国際感覚豊かな人材育成を行うということで、俗に言う、地球規模で考え地域で活動するということを示した語でありますので、その補足説明とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） それでは、これより議案第43号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ちょっと唐突なものですから、なかなかちょっと何を聞いていいか悩みますが、地方創生加速化交付金事業ということで、1ページの事業の仕組みのところ、（4）効果検証と事業の見直しの結果について、公表するのだと、こういったところに観点を置いてちょっと聞きたいのですけれども、全ての事業において、こういった効果の検証を行いながら事業の見直しも含めた取り組みだと捉えていいのかどうかということがまず1点と、それから一つだけ例を挙げて聞きたいのですけれども、7ページ目、地域内連携を促進する事業者の啓発事業のところ、ちょっと1点だけお伺いしたいのですが、この事業の選定には活性化推進会議で行うのだと。このこういった研修に参加する方々の選定というのはどういった、ここに農業者、漁業者、商工事業者、観光事業者等々と書いていますけれども、こういった例えばその研修視察に行く事業者の選定というのは公募的な部分でやるのか、それともこの推進会議の中に入っている方々だけでこういったことを進めていくのか、その2点だけちょっとお伺いしておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず1点目の効果検証のことでございますが、そもそもこの事業の仕組みとして、KPIとか、PDCAというサイクルが求められておりまして、毎年1年ごとにその検証をするということになっておりますが、その見直しという意味は要するに改善していくという意味の見直しでございます、もし改善等見直しがあったら、公表もしくは国に報告するということになっております。

それで2点目の地域内連携を促進する事業者啓発事業の事業者の選定についてでございますけれども、現在のところ、各事業者偏りがないように公募の方式をとりながら、なおかつその偏りがないように選定していくという方向で考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。もう1点だけちょっとお伺いしておきたいと思います。先ほどの1ページ目に書いています、効果検証、事業の見直し、この改善も含めてということになっておりますけれども、例えばそのまちづくり会社についても、第三セクター方式で

やるのか、民間主体でやるのかというのはまだはっきり言ってわからないですね。こういったことを、協議を重ねていった結果、例えばまちが入ることはちょっとふさわしくないだとか、民間でやるべきだとかという話になったときに、それだったら民間でもできないという部分になったときに、これはまちづくり会社というのは存在できなくなりますね。そういったことも含めての調査、またそういったものにつながっていくのか。そこだけちょっと1点だけお伺いしておきたいのです。1点目の公募についてはわかりました。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず形態ですね、第三セクターだとか、民間だとかというそういうものがあるかと思います。一応、設立に向けて推進するというを出しておりますので、その経過、そしてまた代替できるような機能があるのかどうか。そういうところを検証の対象になって、もしそういうものがなくても、まち全体としてさまざまな事業者がかかわりあうような機能とか、仕組みがあるかどうか。そういうところが検証の対象になっていくというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子議員。5番、吉田です。基本的な考え方をまずお伺いいたします。この3ページにありますけれども、【2】交付に向けた流れというのがありますね。この総合戦略ができたのが、2015年の10月というふうになっています。それで、実施計画の国に対する交付金事業の選定のところで2月17日に提出をされております。私3月の定例会で質問したときに、5ページにあります各事業の全部、柱2とか、柱1とか書かれていますね。これは全部5つの柱に分かれていました。私はこの中に、私は子育てで質問したのですけれども、プロジェクトが全部設定されるというお話が載っていましたね。プロジェクトができるのが最初ですねという話を伺ったら、そうだと言っていましたね。それで、この10月に計画ができて、2月17日の提出をされるにあたって、そういうプロジェクトは関係なしに、まだプロジェクトは立ち上がっていないですね、あがったのでしょうか。その辺の確認が一つと、それから違っていたら申しわけありません、インバウンド情報発信強化事業と、それから観光プロモーション用の事業が観光協会1社に委託というか、全部お任せするようになっていきますね。単純に私の頭の中で考えているのは、このために雇用があるのかどうなのかということが1点です。というのは、観光協会というのはこういうものをするために観光協会があつて補助金を出しているのではないかと私は考えているほうなので、改めてこの象徴空間ができるから観光の10年もつくっていないから、新たにつくるのだということで観光協会にこの仕事をしてもらうから余分にこういうお金を出して、このための事業としてもらうのだということであつて、これは観光協会の事業とは別物で委託のような形でやってもらうというふうに考えたらいいかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず1点目の関係でございますが、まずこの今回の加速化交付金の趣旨でご説明しましたが、国は地域の仕事創生にまず重点を置きなさいということにしておりまして、そのほかに人の流れとか、働き方改革、まちづくりというのがありますけれども、既にその先駆性を認められるような取り組みがあるかどうか、そういうものを選定基準にしておりますので、今

回白老町としては象徴空間ということと、そのDMOということとで国のそういう先駆性に対応していったという内容になりますので、今回の提出した内容が選定されていったということとでございます。そして、また別に各柱ごとのプロジェクトにつきましては、それぞれの分野で今実施計画ができますので、それに対応して28年度の取り組みがなされていくということとありますし、このまま今のところ臨時事業費の中では、総合戦略の対応事業としては6億円ほどの計上がなされておりますので、その中で28年度は進んでいくということとございます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 9番目と10番目のインバウンド情報発信強化事業、それから観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業でございますが、基本的に5ページに記載していますとおり、総合戦略の位置づけでいけば、まずインバウンド情報発信強化事業でいきますと、観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進という柱でもって取り組むこと。

それから、観光プロモーション用画像アーカイブ化・利活用事業に関しましては、柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりということとそれぞれ流れていますが、まずそれに向かっていく上での一つの取り組みとして、この事業を推進していきますし、町としてこの取り組みを観光協会、補完事業として補助金として組み立てるという流れでございますので、今後この事業に取り組む中でさらにプロジェクト、施策、この柱を踏まえた各種の取り組みの発展から取り組みいかに雇用につながったりとか、交流人口の創出を目指していくということと総合戦略に位置づけた中で取り組んでいくものと捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） ちょっと中に入った質問はあとでしたいと思いますけれども、まずは流れをつくって雇用につなげていくかどうか、雇用にはならないということですね。雇用をしてやるということではなくて、その観光協会でこういうものをつくりながらその流れの中で雇用につながっていくようにするための準備のものだということに捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今回の事業に関しては直接雇用をしたりだとか、そういう部分ではなく、あくまで体制の中の取り組みとして、今後各種の取り組みの中で雇用にはつながるような流れはあるという捉えですが、今回につきましては雇用してということではなく、あくまで補助金の中でこの事業に取り組むという流れです。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 今ちょっと取り上げて聞いたのですけれども、いろいろな部門でそれぞれがそれぞれを担当するのですけれども、全体を見てやはり雇用にかかわってこないと私はちょっと思っていて、総合戦略でいくと人口増が1番大きな目的だと私は考えていましたから、だからこれで雇用にどうやってつなげていくのかと、そんな不安がちょっとあったものですから伺ったのですけれども、そういうことではなくて、今回たまたま追加交付金はこの準備をするためのものなのだと捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今回の取り組みとしては先駆的に取り組むことによって、最終的に自立したもの、もしくは雇用を生むというようなことを目指して取り組むことで、例えば事業者の連携事業とか、そういうのは今後の仕事をふやすとか、その仕事がふえたことによって雇用がふえるということにつながるですとか、観光も外国人の対応をよくして外国人に来てもらってその中で仕事をふやすというような関連を持った事業を取り上げております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 12ページと13ページの空き店舗活用・創業支援事業と定住促進・子育て世代応援事業のところで単純な質問をします。空き店舗の活用のほうでは、1. 空き店舗等の移転・改修・流動化支援ということで、居住者の移転、建物の改修や解体経費に対し助成を行うと書いているのですけれども、定住促進・子育てのほうの補助対象者のところに、補助対象物件として宅地建物取引業者が売主または仲介した物件であることという、例えば空き店舗の店舗を子育て世帯が買うというふうになったときに、空き店舗のほうを1回誰か仲介業者に頼まなかったら、これはこの場合は子育て世帯が買えないというふうになってしまいますね。ところが空き店舗の活用をこちらのほうだけで、子育て世帯関係ないということになってしまうと、こちらのほうは仲介業者何も関係なくできるというふうに理解していいのですか。その辺がちょっと手続き的にわからないのですけれども。こちらのほうの空き店舗活用創業支援事業のほうはこれでいいのと、こちらの定住促進・子育て世代は厳しいのにこちらはこれでいいのと単純に思ったのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） それぞれの事業ごとで整理していきますと、あくまでも空き店舗の移転、大家さんなりとか、その物件に関しては手続上としてはそういう間口でやっておりますが、仮に定住促進のほうと抱き合わせができるかどうかというところはちょっと何とも言えないところなのですが、あくまでは個人の取り扱いではなく、きちんとした宅建取引業者さんが介してやるということで、仮にその店舗を併用する部分があった場合には、宅建がきちんと仲介をした中での物件整理という形になるかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） そうしたら空き店舗のほうのこの移転・改修・流動化支援については一切、仲介業者が全くなくて関係なくいいですと。片方の子育て世代のほうは仲介業者が必要ということですね。それと、ここに書いているのが、前の定住促進・子育て世代応援事業とちょっと違うと思っているのが、今回は単純に最大110万円お金あげます、くれます、差上げますというものなのですが、これはどうしてそうなのかが不思議で仕方ないのですけれども、例えば新婚さんいますね、これはまち・ひとの考え方でいったら、青年から結婚して、その人たちがこれから白老に住んで子づくりをして、子育てをしていくと考えたら、今いる子育てだけしかだめなのですよね。新婚さんは一切だめだということでしょう。だから、その辺がどうしてなのかよくわかりません。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 対象要件としましては、やはり結婚されたすぐの方、または子供さんがいらっしやらない方も内部としては議論してきたところでございます。今回、その交付金の制度上の捉えだとか、または今後の制度設計の中で含む含まないの議論はやってきた中ではあるのですが、今回としては子供のいる方を対象として制度を進めたいということで設定させていただいております。

○議長（山本浩平君） ほか、特に聞いておきたいことがございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 1点だけ確認しておきたいと思います。詳しいのは本会議でやります。一つは、この策定するのに外部有識者の参画でということで創生本部がそれにかかわるかどうかわかりませんが、その総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性、客観性を担保するため行政の中だけでなく推進組織の活性化として外部有識者の参画が重要だと、こう言っていますので、これがどうなっているかの確認だけしたいと思います。

それともう一つは、地方議会による議論が必要だと言っているのです。地方版総合戦略については議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階で十分な審議を行うようにすることが重要だと、こう国から示されていますね。多分知っていると思います。それで、この地方議会による議論ですね。先ほど同僚議員もちょっと言っていましたけれども、今回のやつでも国の締め切りが2月17日なのです。これは十分に、課長のほうからは今回は先駆的な中で象徴空間とDMOに該当した事業だと言っていましたけれども、過去の議会からみると、もう24年からその地方創生以外のいろいろな交付金が出ていますね。そのとき議会でも私も言っていますけれども、もっと策定する前に議会の意見を聞いて、よりよいものをつくったらどうかということは何回もほかの議員も言っているのだけれども、結果的に時間がないとか言って、新しいというか、本当にこういう地域のためにやったらどうかということの受け入れがない、反映されない。今回も結果的に今議案説明受けて、こうやって本会議に行って終わりですね。何も議会の意見が反映される場がないわけです。それでいながら国のほうで言っているのは地方の議会において大いに議論しなさいと、車の両輪だと言っているわけです。それでいながら、こういう言葉悪いけれども、勝手にやって落ちないような形でやっている。当然、2月17日であれば、事前に議会の意見が聞けたと思うのです。そうですね。これだけの申請をすると、10本。だけど国によって、5本に落とされるかもわかりません。ただどちらか10本考えていますと、この中に議会としてもこういう反映があれば、あるいは業界としても団体としてもこういうありますと、そういう声を聞いて十分にこの事業効果が出るようなものが、今上がっているものがないとかという意味ではなくて、もっと創意工夫、発想、構想力をプラスしたものの事業、同じお金を使うのであればと思うのですけれども、その辺の議会のやりとりと、今言ったように今回もそうですけれども、時間がないの問題より、これは時系列でいくと議会でも話ができたと思います。その辺と、その外部有識者の参画によるチェック等がどうなっているか、そこだけまず確認だけしておきます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 私のほうからは、今回の交付金事業についての経過的なものですが、まず総合戦略を策定するときに有識者会議、もしくは議会との協議ということとなされておりまして、今回の事業の企画実施にあたっては、地域における関係者との連携ということがうたわれておりますので、地域活性化推進会議の中で重要事項とされているものを取り込みながら作成してきたという経過でございます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目の議会とのかかわりについてのご質問であります。地方創生総合戦略、昨年10月に策定したところなのですが、このまず総合戦略策定においては今前田議員おっしゃるとおり、議会の意見も聞いて、これをつくっていったと。前田議員からもご意見をいただいたり、各会派からもご意見をいただいて総合戦略というのはつくり込んできました。それが個別事業になってございます。今回の交付金がついた部分というのは、その前段の準備段階におけるソフト事業というのがメインになっていまして、今回の採択基準が先ほど高橋企画課長から説明した部分で採択になってきたという一連の流れがあります。今、ご質問の中で議会のご意見もいただいてつくり込んでいるものの、実際今回の加速化交付金、これが2月17日という段階において、もっと議会との議論があつてよかったのではないかという部分です。結果として今回こういう形になりましたけれども、議論するというのも国からもそういうお話もあるし、私どもどういう組み立てをしていったらいいか、その辺非常に悩ましいところです。と申しますのは、一方では議決にあたる事前審議にあたらぬように情報交換をしなければならない。どんどん何かの機会に議会とやることによって、本会議場の議論がなければ議会としてのかかわり方というのは、1番はやはり本会議ということになろうかというふうに捉えました。そういう部分で、今回はそういう期間がないというご指摘もあつた中なのですが、まずは総合戦略という大きなくりの中では、議会の皆さんからご意見をいただいた部分を盛り込んだということが1点、それと今回の加速化交付金という部分は、事前審議にあたらぬ範囲で対応しなければならない、本会議場でやりとりしなければならないという部分で捉えたということがあります。今後においてもちょっとこの点は議会の皆さんからもご意見いただいて、過去もそうなのですが事前審議にあたらぬ範囲で本当にそのマイク入れないで議論しようという、こういうご意見も議会からもいただいたという経緯もございます。そういう中で何かいい方法で議会の皆さんと意見交換できる方法がないだろうかという部分は、まだ今後の議会側と私どもとの中でまた検討させていただきたいということになります。結果としては本日という18日の内示、そして明日締め切りという本当に前田議員からご指摘ある時間がない中というのはおっしゃるとおりなのですが、満額、採択率全国で70、72%という中では、白老町が100%ついたという部分で何とかこれを事業化させていただきたいというふうにご提案させていただきました。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 一つ、課長がいつもここで活性化委員会にかかっているというけれども、活性化委員会でどういう提案を受けたり、いろいろな業界との話をされたという言い方なのか、そういう時間があれば議会とも話ができるのではないかと思います。もう一つ、私は事前審議に抵触

するとかではなくて、言っているのは、一つのこういった事業をあげるときに創意工夫とか、今回は象徴空間やDMOだとやっているのだけれども、前も出ていた、こういう部分の地域産業を図る、雇用する、子育てするためのこういう発想があると、こういうことはこういう事業計画を立てるときに入れられないのですかとか、そういうような議会からの地域を活性化するか、子育てするためのそういう事業を提案を受けて事業を策定するときそういうことを議論した中でどうですかということは、そういう期間がなかったか、そういうことはできないのですかということを知っているのです。その事前審議にするというのは関係ないです。そういう段取りはできなかったのかということだけ知っているのです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 活性化会議の関係ですけれども、現在活性化会議は象徴空間の開設に向けての重要事項と、それとことしは特に推進プランという策定の取り組みを進めてまいっております。その中でやはり一つは、DMOとか、まちづくり会社ということも議論しておる中で、国が重点的に出しているのはDMOとか、CCRCということを出している中で、白老町ではやはり象徴空間に向けたDMOによる地域の活性化というものにしていくべきだということで、その中で交付金として今、推進プランができますけれども、その中での取り組み項目を載せていくということをその事業の中に盛り込んでおります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 二つ目の関係ですけれども、昨年10月の総合戦略は議会の皆さんからご意見をいただいて、各項目というのは盛り込んでおります。そのことのまずは総合戦略に盛り込んだということをご理解いただいたと思うのですけれども、それを実行にしていける部分で何を優先するかというふうに思いますが、今回は先ほど吉田議員からもありましたけれども、まずはその前段の部分、準備を含めた部分を今回取り込んで、各議員からいただいた部分は次個別事業に入りますので、その前段として進めたいというのが今回の趣旨、考えであります。個別のことは申し上げませんが、それに向かうために例えば農業者だとか、漁業者からの意見いただいて、これがいかにその個別に実践にいけるか、そういうことを勉強会をしながら、それにつながるように組み込んでいきたいというのが今回の考えです。ですので、今回国の採択要件がまずは先駆的でなければだめだと、総合戦略を実現するために早く急がなければならない、いわゆる加速化交付金という名称がそこからきているのですけれども、それを実効性高めるためにどういう事業かということだったものですから、今回17日までに出さなければならない、2月17日まで出さなければならないというのは、そういう視点でした。前田議員からいただいた部分を、取り組まないということでは決してありません。今後においても何らかの形で、事前審議ではなく議会のご意見をいただいているものをつくっていくというのが、今回国のほうも議会としっかりその辺意見交換しながらというプロセスを経て、今回総合戦略をつくり込んできていますので、またさらにこういう部分が出てくれば事前準備ではなく個別になってくれば、議会のご意見をいただいて取り組みたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 43 号の議案説明を終わります。

日程第 2、議案第 44 号 平成 27 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）の議案について、説明をお願いいたします。

赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議 44-1 ページでございます。

議案第 44 号、平成 27 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,115 万 2,000 円とするものでございます。

次の 2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書につきましては、歳出からご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。1 款港湾機能施設運営費、1 項 1 目港湾機能施設運営費、27 節公課費 37 万 8,000 円を増額でございます。

今会議の初日の 3 月 8 日に 1 号補正で公課費の消費税、27 年度中間の分を 83 万 4,000 円と試算し、42 万 7,000 円を補正させていただきましたが、税務署より納付書が届き、基礎額の歳入より中間納付額が 121 万 2,000 円となり、37 万 8,000 円の不足が生じたことからの補正であります。

歳入でございます。4 ページへお戻り願います。3 款繰入金、1 項 1 目他会計繰入金、一般会計からの繰入金 37 万 8,000 円でございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第 44 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 44 号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、定例会 3 月会議の議案説明会を終了いたします。

（午前 11 時 43 分）